

Title	近代的家族像のなかの老い
Author(s)	水嶋, 陽子
Citation	年報人間科学. 1996, 17, p. 237-252
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/6104
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

近代的家族像のなかの老い

水嶋 陽子

〈要旨〉

本稿は、社会史の視角から日本近代における老いのイメージを考察する。老いのイメージが形成される過程の一つとして、日本近代で望ましいとされた家族像の生成過程に着目する。具体的には、明治民法の隠居制度と良妻賢母思想の展開を素材にする。近代化過程で「老年期」に付与された意味内容とその成り立ちの検討より得られた知見は、以下のようにまとめられる。

(1) 良妻賢母思想の展開により、家庭は女性が家族の健康を守る領域となる。そのため家庭では主婦との関係性のなかで、老いの身体的な脆弱性は、依存が必要な介護対象となる。

(2) 隠居制度は、家長が早々と隠居をする案隠居を防止し、同時に民衆管理の単位である「家」の、責任者としての家長を確保する目的で制定された。そのため隠居ができる条件が制限され、隠居は働けなくなった者として特徴づけられる。また「家」において、隠居者は家長の支配下におかれる。

結論として、老いに着目した場合、家族内の関係を規定する二つの制度の生成とは、同時に弱い老いをつくりだす過程だった。そして老いの「弱さ」が、家族の関係性のなかで構築された点について考察をすすめ、最後にそこから、老いの重層的な記述に向けた、可能な方向性を展望する。

キーワード

老い・隠居・良妻賢母思想・近代家族

1 はじめに

人間は他の動物と同じように、生まれ、成長し、子孫を残し、老い、そして死んでいく。その意味で人の一生は、誕生をもって始まり死でおわる、連続した生物学的プロセスである。だが同時に、どの文化でも、この生物学的プロセスである人生に、子供、大人、老人などいくつかの区分を与え、ライフコースを分節化する。そのため、子供期、青年期、老年期などライフコース上の各時期は、文化環境から切り離されて、普遍的ないし絶対的な意味を内在したものではない。

例えば痴呆は、現代日本社会にすむ我々にとっては老いの抱えるやっかいな問題である。だが我々にはボケているとしか映らない状態を、「あの人は老いて神の使う言葉を話すようになった」ととらえ、尊敬の対象とする部族もある。アリエスが子供の在り方の歴史の変容を明らかにしたのと同じように、老いもその在り方を文化的、歴史的な状況により変化させる。その意味で老いは、きわめて柔軟な社会現象である。

しかしこれまでのところ、老いに関する研究として、実践的な老いの抱える問題への対策に比べ、老いが一つの社会現象として取り上げられることは、はるかにすくなかった。その傾向は日本に限ったことではない。だが欧米においては、老いの在り方の多様性を考えるために、文化人類学的な研究とならば、歴史をフィールドとし

た研究がある。そこでは近年、多様な方法論により、近代化過程における老いの変容に焦点をあてた研究がすすめられている。

日本の場合には、近代日本の老いを扱う研究自体が数少ない。またその多くは、老人の知恵を否定する教育制度の整備や、老人に高い価値を与えた儒教に基づく孝イデオロギー、または翁や嬭といった文化的遺産など、老いの在り方を規定する諸要素の抽出に関心をむけてきた。近代化に伴い老いの変容することは、さほど着目されずにきた。そのため日本近代の変動のなかでの老いの生成過程を具体的に追い、今日我々が自明としている老いの成り立ちを検討するという試みは、ほとんど見当たらないのが現状である。

さて、日本の近代化過程には、家族を近代社会にふさわしいものへと変換させていくプロセスも含まれており、その期間とは同時に、家族内における老いのあるべきイメージ、位置が形成される過程だったといえる。よって本稿では、近代化過程の一面面として近代的家族像の生成過程に焦点をあてる。そしてそこに表出する、「老年期」の意味内容とその成り立ちの特徴を検討したい。検討対象である「老年期」の定義と用いるデータについては、次節でふれる。

もっとも、近代的家族像のなかに現われる「老年期」は、近代日本に存在する多様な老いの一つにすぎない。しかしその形成過程から掘り起こすことは、日本近代の変動期を経て支配的な様式となった老いを、その一端なりとも明らかにするだろう。最終的には、そこに現われる「老年期」を、近代の老いの在り方としてどう捉えようか考えたい。それは社会史的研究の意義として佐藤健二が指摘す

る、近代への変動期を経て支配的となった「ものの見え方」について考察を加えなくてはならない、との問題意識と重なるものだろう。

2 「老年期」と二つの家族像

文化人類学者、片多順は、多くの文化で「おとな」と「死」の間のカテゴリーは「老人」である^⑤と指摘する。それに従い、「おとな」と「死」の間の期間を「老年期」とする。

次にデータとする近代的家族像とは、近代国家が望ましいとした家族、という側面である。日本では明治期後半に、近代社会にふさわしい家族内の関係を形成するために、二つの制度が施行された。

家制度と良妻賢母思想にもとづく女子教育である。家制度は周知のように、家長を頂点にした家族関係を規定した制度であり、明治民法により定められた。良妻賢母教育は、その家制度を補完する目的で施された。その教育制度により女性は家内部の担い手（主婦）へとつくりあげられたといわれる。この二つの制度は、近代日本において望まれた家族内の関係性を示すため、そこにあらわれる「老年期」の諸側面は、家族内で正当とみなされた「老年期」に関するものといえる。ただしこの二つの家族制度に現われる「老年期」の側面は、各々の制度により多少異なる。

良妻賢母思想の展開は、良妻賢母（主婦）に対して望まれた、老いのかかわり方、という方向から「老年期」を表出させる。なぜなら良妻賢母思想では、女性の人生を娘、妻、母の三つの時期に区

分して、各時期に淑女、良妻、賢母となることを女性の理想的な生き方とみなす。だが老年期にあたる時期には、人生目標が与えられていないのである。良妻賢母思想と老いの接点は「医療化」だったため、具体的には衛生環境の変化のなかで良妻賢母思想に基づき、女性が主婦となる過程に着目する。この過程からは、女性の変容（主婦化）により新たに意味付与された近代の「老年期」と、その成り立ちが明らかになると考えられる。

一方、家制度の中では「老年期」は直接、隠居制度として表出する。「隠居」とは、家長である男性やその男性を含めた親世帯が、家の代表者としての地位とそれに付随する義務や家の財産を、生きていく間に後継者に譲り、自らは「おとな」としての第一線を退く行為である。それは、長い歴史のなかで定式化された、「老年期」の在り方のひとつだった。その隠居を近代になって、明治国家が家制度に組み入れたのが、隠居制度である。故に本稿では、庶民の慣習であった隠居が、家制度の一環として制度化される過程に着目したい。ここからは、未だ近代的家族像とは無関係だったと思われる時代の「老年期」との対比のうえに、近代の「老年期」に付与された意味内容とその成り立ちの特徴が表出すると考えられる。以下ではまず、良妻賢母思想の展開にそって「老年期」を検討する。

3 良妻賢母思想の展開と介護対象としての老い

先に、扱う資料について述べると、明治期後半から大正初期（後

述する近代衛生史でいう第二期)を中心に、良妻賢母となるべき人々に向けて語られた言説を用いる。「医療化」が良妻賢母思想と老いの接点だったため、具体的に資料となるのは、高等女学校の教科書、医療衛生の啓蒙団体が発行した雑誌、読み物の類である。こうした言説は、良妻賢母をつくりだす社会的装置だった公教育、衛生啓蒙機関が、良妻賢母になるべき人々に対して送り出した、良妻賢母になるのに必要な「知識」だったといえる。

そして確認であるが、良妻賢母像は、女性の理想的な生涯として国家レヴェルで推奨された。故に、近代日本の女性が理想とした生き方は多様であっても、良妻賢母像は、とりわけ支配的なライフサイクルモデルだった^⑤。そのため、この思想の展開のなかで「老年期」とみなされたものは、現実には良妻賢母というライフコースを外れた人々にも、あるべき老いの姿として共有されるものだった。

(1) 医療化の担い手としての女性

広い意味での医療化^⑥は、産業化や都市化に比べて近代化の一側面として言及される事ははるかに少なかったが、我々の生活に多くの変化をもたらした要素の一つである。その変化を衛生環境の変化としておさえると、近代日本においては明治七年の医制公布以後、大きく三つの時期に区分される^⑧。明治期前半はその第一期で、コレラやペストなどが猛威をふるい、急性伝染病対策として、病院建設など公衆衛生に主力が注がれていた。

ここで着目する明治後期から大正期は第二期にあたる。この時期

は、公衆衛生から区別された「家内衛生」、すなわち家庭、個人のレヴェルでなされる医療活動が浮上する時期として特徴づけられる。それというのも第二期には、結核やトラホームなど慢性伝染病への対策が、あらたに衛生行政の課題として表面化していた。慢性病への対策とは一人一人の生活改善による予防だった。そのため、家庭の衛生環境や個人の健康意識を改良するなど、家内衛生の必要性がはじめたのである。公教育と民間の衛生啓蒙団体が、家内衛生に関する啓蒙活動を行なった時、その啓蒙は良妻賢母思想に基づき、女性に向けられた。

まず公教育の場合、家内衛生が説かれたのは、女子教育の場においてだった。近代日本の女子教育の方向を定めたのは、明治三二年の高等女学校令であり、ここで女子教育の方針として採用されたのが良妻賢母思想だった。この教育方針にそい、女子に家庭生活に直接役立つものを習得させる教育に力点がおかれた。家庭生活において予防可能な病を防ぐねらいから、そうした教育の一つに、健康意識の教育も組み入れられていた。

高等女学校、尋常師範学校女子部のために書かれた明治三一年初版の『家事教科書』は、代表的な家政書として多くの版を重ね、それ以後の家政書の模範となった。この本では第二章に「衛生」が扱われている。ここでは医療活動の重要性とともに、衛生には一人一人の守るべき個人衛生、一家内に行なうべき家内衛生、市町村国が施すべき公衆衛生といろいろあるが「一家の衛生を整えこれを一国のうえに及ぼし以て其の普及進歩を図る」事が女性の働きとして肝要

である、と論じられる。^⑨

すなわち女子教育では、医療活動のなかでもとくに家内衛生を、女性が担うべきものと位置付けた。それは家事の一部として、女子学生たちが将来主婦となるときの役割となった。こうした教育を施す高等女学校が明治三九年までにほとんどの府県に設立され、その教育は全国に広がることになる。

もうひとつ、女性と家内衛生を結びつける働きをしたのが、民間の衛生啓蒙活動だった。その一つに私立大日本婦人衛生会がある。この会はコレラ対策として明治十六年に設立された大日本衛生会とは別のものである。その名の通り女性を対象につくられた団体だった。北里柴三郎は大日本衛生会の立場から、この会の設立目的として、国家社会レベルの公衆衛生とは異なり、「慢性伝染病対策としての「引用者注」個人衛生のことにつきましては御婦人方の尽力がなければとうてい我々の目的を達することは難しい」と述べる。この会は当初より、家庭における衛生の担い手を女性に特定していた。

活動は月に一回、東京で講演会を開き、その内容を機関誌『婦人衛生会雑誌』として全国の希望者（女性）に配布した。そして明治二十一年に創設されて以後、短時日のうちに会員数を拡大した。^⑩先にみた全国に整備された高等女学校での教育に加え、そうした大日本婦人衛生会などの活動により、家内衛生と女性のつながりは全国、津々浦々にまで普及していくことになる。

(2) 女性の職業領域としての家庭と健康の価値

家内衛生という活動が女性の役割となると、良妻賢母思想が女性と家内衛生をつなぐ背景にあった点に着目したい。良妻賢母思想は「男は仕事、女は家庭」という具合に男女の役割を性により分離するが、役割分担が異なっても、両性を人間としては平等であると捉える思想である。^⑪

ある活動が、良妻賢母思想にもとづき女性の家庭での役割とされる場合には、その活動に、男性の外での仕事と同等の社会的意義が付与される必要があった。故に、家族の健康を守る活動にも社会的な意義が与えられる。すなわち女性の活動の成果である健康が社会的な価値をもつこと、つまり健康の価値化、がおこった。

そうした状況を、当時の女性向けの啓蒙雑誌、啓蒙書にみると、まず健康は非常に高い評価を得る。例えば「健康にして貧しきものは富みて病める人より幸いである。健康は黄金よりも勝り、財産よりも尊い。富はとても健全な、すがすがしたこころの喜びに及ぶものではない」という具合に、健康は個人の幸福のシンボルとなる。

そしてまた、「何れの教育、何れの事業をなすも、身体健康でなければ達することはできません。」との理由付けにより、「国家の位置をすすむるものは衛生」と位置づけられた。そのため、家族の健康を守る女性の活動は、パラレルに国家の発展に寄与することになる。

このように、女性の活動の成果である健康が社会的に価値あるものとなることは、健康を守るという家庭での女性の役割と、男性が従事する社会的な職業との間に連続性をつくりだす。そしてこの連

続性により、男性の職業と同様、家内衛生は女性の「職業」となる。当時の言説はそれを「女性の天職」と表現した。「一家の家長たるものが終日外でことをとる」ことと「その天職には決して優劣はない」^⑮ため、家内衛生は、「男子の天職」と同等だった。

こうしてみると、家内衛生という活動が女性の職業となることは、健康が社会的に価値あるものとなることに支えられている。つまり家内衛生の職業化と健康の価値化は、平行してすすむ現象であった。それは同時に、家庭が、男性の職業領域と比肩しうる、女性の職業領域になることだった。

(3) 介護対象としての「老年期」

新たに女性の職業領域となった家庭には、主婦により家族の健康が守られる領域という側面がある。これは医療化の一端が、家庭において現われたもので、その背景には、社会全般ですすんだ医療化がある。この現象は近代産業社会に共通しているようだ。

アメリカの場合には二十世紀初頭までに、人間の身体を微視的に観察する医学、博物学により、老いは宗教的ないし哲学的な意味付けが抜け落ち、生物学的な現象となる。そして医学的な見地から、老いは「老衰」(senescence)として把握され、身体上の健康問題が老いを指し示すものとなる。同時代の日本でも、衛生啓蒙雑誌は、「老人とは生理機能の衰えて、全てのものに打ち勝つ力の弱くなりたる状態に変すること」^⑯として、医学的解説により老いの衰えを浮き彫りにしていた。

もちろん近代以前から、老いの衰えは認識されていた。しばしば指摘されているように、近代の看護、老人処遇は、近世に貝原益軒が「養生論」の「養老」で述べた内容を基本線に、西洋医学、衛生知識をおり混ぜたものだった。飲食や睡眠など養生に必要とされた生活管理の内容は、近世の養生訓も近代の家政書もさほど変化はない。だが近世と近代では、語られる対象に変化がみられる。近世の養生訓では、養生の基本は「我が身をそこなうものを去らせる」^⑰だった。つまり、天命を害なう要因を排除せよといわれているのは、老いた本人だった。

それが近代に入ると、医療啓蒙雑誌のなかでは、「老人を絶えず保護すべき、その責任と義務を有するもの」^⑱として主婦が位置付けられた。そして養生が必要な老いの衰えは、主婦にむかって語られる。例えば「身長体重の減少、骨のもろさ、食物の消化能力の低下など(…)老人の身体の方の特徴を考えて保護するように努めましたならば(…)誤りなく養老の道を尽くすことができよう」^⑲という具合である。

主婦に対して語られる老いをより細かくみれば、近代の家政書では、「他よりそうとうの手当てと注意を為さざるべからず、これすなわち老人衛生の必要が生じたる由縁なり」^⑳と語られ、老人は主婦に依存する存在だった。そしてその依存性は「小児に異ならざる状態にあるものを以て、自身にてはとて満足なる衛生法を守り行なうあたわず」^㉑、「老人とか小児とかはとかく此の務「養生、摂生」引用者注」を怠り、なかにはわがままかってを言いたがる」^㉒、とい

うように、主婦との関係性のなかで子供と同列にあった。

欧米の論者は、女性の主婦化と関連して老いが子供のメタファーで語られる現象を、「老いの幼児化」(infantilization of aging)とよぶ。日本においても「おとな」である主婦に対して、依存性により「老人」が、「おとな」のカテゴリーから切りはなされる。

近代になって家庭という職業領域をもった女性は、先にみたように、社会の担い手としては男性と同等だった。すなわち女性が主婦となったため、近代以前には、「女、子供」が「おとな」の範疇から外されていたのに対し、近代になると「おとな」から外されるものが、「女、子供」から「子供と老人」へと組み替えられている。

これは良妻賢母思想がもつ、「良妻賢母」という枠組みに女性をはめながらも、女性のもつ社会的可能性を引き出す側面のあらわれといえるだろう。

しかしながら留意したいのは、主婦に対して、「姑」という立場にあった女性の老いを介護対象として語っていた、とは考えにくいのである。例えば啓蒙書のなかでは「すでに壮年の時より日夜勤勞して一家を経営し、子女を教養し、社会に対する務めをも卒え……」^② というように、ここで想定されている老いには、男性のイメージが濃厚である。理由はわからないがそうした限定つきで、主婦との関係性において「老年期」は介護対象となる時期だった。

4 明治民法による隠居の変容

次に、望ましい家族像を形成したもうひとつの要因である、家制度に着目したい。明治国家は、明治民法のなかで家制度の一部として隠居を制度化したが、庶民の風習だった隠居へは批判的だった。そのため家制度の制定に先立ち、近代社会にふさわしい家族の在り方を模索した民法典論争においても、隠居の取り扱いは争点の一つだった。そこでまず、庶民の隠居とそれに対する法律家の認識について触れ、その後に隠居制度の特性を検討する。

本節ではしばしばでてくる穂積陳重は、明治政府のイデオログとして明治民法の隠居制度を起草した人物である。また法学者としては東京帝国大学法学部の初代教授であり、研究の一つに、隠居の歴史を扱った『隠居論』^③がある。

(1) 近世の隠居イメージと明治の法律家

近世の隠居の慣行は、多様である。そのため明治民法の隠居制度との比較として必要なかぎり引用するにとどめるが、総じて言うならば、武士、町民、農民は三者三様の家を持ち、それぞれ地域や階層の実態にあわせて三者三様の隠居慣行を実践していた。ここで触れたいのは、そうした階層をこえて共有され、また明治の法律家たちの隠居批判の対象となった、一つの「老年期」イメージに関してである。

近世の隠居慣行を研究した太田素子は、近世から隠居制度の制定時にいたる時代の「老年期」イメージを、「楽隠居」としてまとめた。それは、少しでも早めに隠居をして、家長という立場を解放された、ある種の自由な身分を楽しもうとする、人々の願望に基づくイメージである。太田氏の見解は主として文献資料に基づくが、コーネルは江戸期の横内村の宗門改帳から、隠居の時期を統計的に検討した。彼女も、四十、五十代で隠居することが多々あったことに着目した。そしてそこから、親の世帯の側を隠居に引き付ける要因が存在し、「一家を経営し、管理する煩わしい義務から解放された」という願いの²⁰のあったことを、指摘している。

それらはちやうど、井原西鶴が「人は一三才まではわきまえがなく、二四、五までは親の指図を受け、その後は我と世をかせぎ、四五までに一生の家をかため、遊樂することに極まれり」(『日本永代蔵』)として描いた、若いときの禁欲的に働く目的を「老いの楽しみ」に置く上方の町人文化と共通性を持つ。(町人文化のなかでは、そうした四十代で早々とする隠居を「若隠居」とよんだ。)実際の隠居慣行の内容は多様であるが、その底流に老年期とは家における責任ある立場を解放された自由な時期という考えが、「楽隠居」に象徴され、広く共有されたことが近世の時代性ではないか、と太田氏は述べる。

近世の楽隠居ほど広がりをもったことはなかったにせよ、隠居という発想には、歴史的にみると、責任ある立場を開放された「自由性」とでもいう要素がある。それはとりわけ、家の外に出歩く側面

があった。

一例として、歴史家の三浦周三は、隠居を俗世間から退いて山野を放浪する生活スタイルと捉えていた。平安時代には出仕せずに家に居るもの(辞官者)を全て隠居と呼んだが、「辞官者が山林に隠れ、或いは仏門に帰依せしものありしは、国史に散見するところ」と述べる。そして、穂積陳重が『隠居論』で示した、平安時代の隠居者は家のなかにいたという隠居理解を批判した。また民俗学者の高取正男も同様に、後鳥羽上皇や後白河法王などが、天皇としての公の義務を解放されて初めて、洛中や洛外で遊び回る自由を得るとか、家の実権を息子に譲った隠居者がお寺参りにせいを出すなどの事例をあげる。そして、「家のなかの仕事は当主がやり、隠居したら世の中のことをやる」、つまり「近代以前には隠居すると社会に²¹でる」側面のあったことを指摘している。

当時の楽隠居イメージにまとめられる隠居慣行も、こうした隠居の「自由性」の要素を汲むものだったと考えられる。少なくとも明治の法律家たちの目には、「真実老病をのぞきて、その余りは遊手無用の人なり」というように、隠居者は働かずに遊び回る存在だった。隠居の持つ「自由性」は「愉安遊惰の気風を醸成」し、国家の発展を阻害する弊害をもつとされた。そうした遊び暮らす生活を国が制度として保障する必要はないというのが、隠居の廃止を主張する人々の考えだった。隠居のもつ「弊害」への同様の認識は、隠居を制度として残そうとした穂積陳重など隠居擁護論派にも、共有されていた。

しかし時代背景として明治後期は、近代化の本格的な始まりにと
もない、新たな民衆管理の必要性が高まっていた。なぜなら都市に
は小規模な核家族が現われ、他方、村落社会では地縁、血縁に基づ
く社会的紐帯が弱まっていた。そうした状況下で、民衆管理の単位
としてつくられた「家」に対して「益」とみなされる部分があった
ため、隠居は制度として残された。そこで順次、隠居制度を、「弊
害」と折り合いを付けるために変容した部分、及び「益」とみなさ
れて活用された部分から検討する。

(2) 近代の隠居の特性 その一 隠居の内容

四十、五十代の者の樂隠居願望を抑制するために、隠居条件が規
定された。明治民法では、隠居ができるのは体力の衰えた六十才以
上、もしくは病気で家長の義務が果たせない場合に限られていた。
すなわち明治民法により、隠居をするには、家長がいずれかの隠居
理由を満たしていることが必要になった。

近世の隠居と比較してみると、近世において、隠居をする時期を
決める要因が、後継者ではなく、隠居をする本人、すなわち家長の
側に置かれる傾向にあったのは、武家のみだった。町人や農民の場
合、隠居として譲るものは田畑や店ののれんなど、家業である農業
や商いの基盤となる財産（家産）という側面が強かった。そのため
隠居の時期は、結婚や子供の誕生など、後継ぎが家業を担えるよう
になったときを契期にすることが多かった。

一方武家の場合、家業は主君への奉公（兵役に就くこと）である

ため、隠居には主君の許可が必要だった。主君は、兵役を担う家長
の身体状況を考慮の上、隠居を許可する年齢（隠居年齢）を決めて
いた。その点で、家長の身体状況に限って隠居を認めた隠居制度は、
武家の隠居に近い。

だが近世の隠居慣行とならべると、近代になって樂隠居防止のた
めに隠居理由を定めたことは、家長の身体状況という、以前は複数
ある隠居理由の一つであったものを、隠居の発現を可能にする唯一
の理由とすることだった。すなわち明治民法は、それまで様々な理
由でなされていた隠居の存在を否定した。そして近代の「老年期」
の意味内容は、身体状況により家長が働けない場合のライフステー
ジとなった。

(3) 近代の隠居の特性 その二 隠居者の地位

明治国家が家制度のなかに隠居が繰り入れたのは、家長と関係が
ある。家長は一戸一戸の「家」を統率する者としておかれ、家族員
を扶養する義務があった。だが仮に隠居を禁止していると、家長が
病気などで扶養能力を失ったときも、家長が死ぬまで新しい家長へ
の交代ができない。実質をとまわらない「家」ができてしまうのを
防ぐために、隠居は必要だった。穂積陳重が「隠居は戸主権の完全
なる行使の保証なり」というのも、そのためである。故に、隠居は
近世の樂隠居のように自由な身分を楽しむチャンスというニュアンス
は弱くなる。近代になって扶養能力を持つ家長をつくりだす手段
という側面がクローズアップされる。このように重視された家長の

立場は、「家」内部では、隠居者を含めて他の家族員の頂点に立つ存在だった。

しかし近世の家長と隠居者の関係をみると、口喧しく家政に干渉したり、時には放蕩息子を勸当するなど、隠居者は家長に対して強い。「唐土の貧者の隠居」という笑い話があるように、もともと隠居は田畑やのれんなど譲るべき財産（家産）をもつものがする行為だった。そのため家長は、家産という「先祖からの預かり物」を増やせないまでも譲り受けた水準を維持して次世代に渡す義務を負っていた。一方隠居者はすでに家産を譲り渡したものとして、先祖代々の一員の立場にいた。両者は家産を媒介に家の系譜上、継続性をもって位置付けられている。

近世の親子関係を論じた姫岡勤によると、この家産を根拠にした継続性により、隠居者や祖先は、家長である子孫に対して絶大な權威を持てた。そのため家長は支配力を持つもののそれは、「先代先々代の家長（隠居中にもせよ冥界にあるにもせよ）（…）これらのイメージをつらねて意識された『先祖代々』が現在の家長に命ずるところに従う」限りのものだった。すなわち隠居者は家の系譜上、先祖代々の一員であるため、家長に対してある種の支配力をもっていった。

それが近代になり、民衆管理の単位となる「家」を創出するために、譲るべき家産のないところにも、家族を統率する人物として、家長がおかれた。するとここでの家長と隠居者の間には、家産を譲ったもの、譲られたものという具体的なかたちでの継続性は弱まる。

そして隠居者の支配力を支えていた先祖代々の存在は希薄にならざるおえない。結果的に隠居者は、「一旦隠居すれば、家長たる地位を失い（…）自ら戸主の支配を受けるもの」だった。そのため近代の家長との関係性のなかで、隠居者は家長の下に置かれる。

以上の検討をまとめると、近世の隠居慣行と隠居制度の違いとしては、(1)隠居は家長の身体条件によってのみ、なされる事柄となった。(2)隠居者と家長の地位が逆転した、となる。すなわち近代の「老年期」の意味内容は、身体的に働けないもののライフステージとなり、家長との関係においてその下に位置付けられた。こうした「老年期」の変容は、家長を常に維持する手段として、隠居を活用した結果である。そのため、家制度における家長をつくりだした結果ともいえる。だが歴史的にも隠居は家長である男性を中心にした行為であり、この変容には女性の老いが含まれていない事は留意すべきだろう。

5 まとめと考察

(1) 老いの「弱さ」と排除のメカニズム

日本近代で望ましいとされた家族像の生成過程を素材に、「老年期」に付与された意味内容やその成り立ちの特徴を検討してきた。まず三、四節の議論をふまえ「老年期」の意味内容をみる。第一に、医学的見地から捉えられた老いの衰えは、家族の健康を守る主婦に依存する、介護対象となる。第二に隠居は、家族を統率する家長を

作り出すために活用された結果、隠居の理由が原則として家長の身体条件に限定される。そのため、隠居という「老年期」は働けないもののライフステージとなる。

この二つの「老年期」に共有される要素を考えるとしたら、やはりそれは「弱さ」だろう。その弱さには、主婦の前に介護対象として表出する場合にも、もともと男性を中心とした行為であった隠居の場合にも、男性の老いという感がつよい。(この点は後に触れる。) まずその弱さが、主婦との関係で介護対象になるとか、「家」の創出により家長と隠居者の立場が逆転するなど、家族の関係性のなかで具体的に意味付与されていることに着目したい。

老いに焦点をあてると、弱い老いのまわりを、外部環境から区分された一単位の「家」を代表する家長、外部環境と対比される家庭を職業領域とする主婦が取り囲んでいる、とみなせる。近代になり、「子供」に付与された保護が必要な存在という属性が、その周囲に人間関係を結晶させ、家族は集団性を明確にした。同じく老いの弱さも、その周囲に主婦や家長を配置する点で、家族という集団の凝集力を高める一要素だった。作田啓一は、集団の凝集力を高める機能を持つものは、両者が関係を持つことで内集団と外集団とを区分する△結合▽活動をしているとして、△結合▽活動を営む構造要素を△連帯関係▽と名付けた。^④ 主婦や家長と弱い老いは、両者が関係を持つことで家族像をつくる。そのため両者の間には、△連帯関係▽があるといえる。その意味で、老いの弱さは近代的家族というシステムを作り上げる「部分」である。近代化過程での家族内におけ

る新しい人間関係の形成と同時に、弱い老いは創出された。

だが弱い老いを理解するには、その創出を支えるメカニズムを見落とすことはできない。グールドナーのいう諸部分の「機能的自立性」(functional autonomy)の概念を再整理した石川実^④によれば、システムは高度に機能的自立性をもつ部分をシステム内から排除し、統制可能な部分だけを内部に残すメカニズムをもつ。そのため弱い老いは、近代家族というシステム内で、正当化された老いの側面である。だが同時に、弱い老いとは相容れない高度に自立性を持つ老いの側面は、「排除」されている。

近代の老いは、その生成過程に、四節でみたように、隠居の内容を限定する方向性をもっていた。若いうちに家長の責任をのがれる目的とする隠居など、それまで多様な理由でなされていた隠居は、自明な「老年期」の一側面であることを否定された。それは結果的に、「楽隠居」という老いの側面を、老いの範疇から排除するものだったと受け取れる。楽隠居にも含まれた家の外に在る「自由性」という老いの側面は、「高度に機能的自立性を持つ部分」として、近代的な老いの範疇から排除されたもの的一端とみなせるだろう。また推測の域をでないものの、弱い老いに男性のイメージがつきまとうのは、女性の老いが姑として具現されるなど、その範疇に取り込みにくいものだったとも考えられる。

こうしたメカニズムを通して成り立つのが、近代の弱い老いだった。故に本稿でみてきた近代的家族像の形成過程は、近代社会にふさわしい家族像を媒介に、弱くあるべきものへと、老いを制度的に

読み替える過程だったといえる。^④

(2) 結びにかえて

確かに今日、死亡者の七五%以上が高齢者であるように、弱い老いというのも、あながち信憑性のないことではない。しかし牟田和恵が個人の生き方に対する近代家族論の射程に関して、「近代以降の家族が、情緒性と結合とを深めることの代償として、あまりに排他的、閉鎖的な場になってしまったことは、長期的なパースペクティブで見れば、家族の個人に対する重要性をむしろ減じさせた」と述べるように、老いも、近代的家族像のなかに表出する弱さだけで捉えるのには無理がともなう。

近代的な家族像のなかで生成される老いの抽出を試みた本稿から、それとは異なる老いの側面を明らかにするのは不可能である。しかし本稿の検討から明らかになった弱い老いの成り立ちは、老いの在り方として従来見落とされていたものを考える糸口を与えている。第一に「自由性」の要素である。老いるまで生き残った人々は、隠居が歴史的にもっていた家の外にでるという要素を、「楽隠居」に具現して、老後を過こしていた。現時点でも、大都市高齢者が「おばあちゃん原宿」と呼ばれる新しい盛り場を生み出しているとの研究報告もあるように、家の外にでるという要素が、近代社会のなかで、形を変えて存在している可能性は何える。故に今後、家族外部で老いた人々により結ばれる、人と人との関係の絆へと拡げて老いをとらえることは、もっと評価されるに値するだろう。

第二に、男性と女性の、老いの在り方の違いである。近代的家族像から表出する弱い老いには、なぜか男性のイメージがつよい。それは近代になって家庭が女性の職業領域となったことと、おそらく無関係ではない。ここで老いた人物の人間関係に焦点を当てると、老人女性は姑として、あるいは生活に密着した知恵袋として、何かしら家族や共同体のなかで役割を持っていたことは、多くの論者の指摘している。^⑤一方、男性老人の場合には、家族の内部では、祖母と比べて相対的な祖父の「みえにくさ」(relative invisibility of grandfatherhood)もいわれている。女性の老いと比べて、男性の老いを家族のなかに位置付ける、積極的なイメージは非常に弱いのである。すなわち不思議なことに、家庭という近代になって主婦の領域となった所では、現実にはたであろう女性ではなく、存在自体が希薄な男性のイメージで、弱い老いは語られたと考えられる。

もっとも本稿は弱さという男性の老いを議論したものの、女性の老いは、とらえそこなっている。だが少なくとも、家庭が主婦の職業領域となったことは、老人男性と老人女性の場合で、それぞれ違うインパクトをもったことは、明らかだろう。女性の場合、専業主婦という歴史的にも新しい職業の出現により、男性が職業生活から退職するのは違う老いを体験する、と考えられる。家事労働には引退がないために、女性の老いが「退職」として捉えきれないあいまいさをもつといわれるのも、ジェンダー化された労働形態が、同時に引退という老年期のありようを、ジェンダー化していることを物語っている。男女で異なる老いの体験を、このように男女の働き

方の違いとの関連でみていくことも、今後の一つの視角であると思
う。

注

- (1) 例えは、Cole, Thomas *The Journey of Life: A Cultural History of Aging in America*, Cambridge Univ. Press 1992, Kohli, Martin "The World We Forgot: a historical review of the life course" in Victor W. Marshall (ed.) *Later Life: The Social-Psychology of Aging*, Sage, 1986, Kondratowicz, Hans-Joachim von "The medicalization of old age: continuity and change in Germany from the late eighteenth to the early twentieth century", in Margaret Pelling and Richard M. Smith (eds) *Life, Death and the Elderly: Historical Perspectives*, Routledge, 1993, David I. Kertzer and Peter Laslett (ed) *Aging in the Past: Demography, Society and Old Age*, Univ. of California Press, 1995, Quadagno, Jill *Aging in Early Industrial Society: Work, Family and Social Policy in nineteenth Century England*, Academic Press 1982 など。
- (2) 例えは、和田修一、「AGEING イメージ研究序説」、『社会学年誌』三十一号、一九九〇年、一七八頁、Suyuchi Wada, "Status and Image of the Elderly in Japan", in Mike Featherstone and Andrew Wernick (ed) *Images of Aging*, Routledge 1995, pp.48-60 副田義也、「現代日本における老年観」、『老いの発見』、老いのパラダイム』所収、岩波書店、一九八六年、八五〜九七頁、中内敏夫、「六・三制の誕生」、『老いと「生い」』所収、藤原書店、一九九二年、四三〜九五頁、中野新之祐、「教科書に見る老人の社会史」前書所収、九五〜一二五頁など。
- (3) 家族国家観など国家体制内での老いの位置付けは、家族内部の人

間関係の変容に焦点をあてる本稿の関心から外れるため、議論の対象から外す。もっとも家族国家観など、自らの権力安定のために近代国家が老いの権威を活用するという側面は、近代社会における老いを考察する際には、重要な要素の一つであろう。

- (4) 佐藤健二、「社会分析の方法としての「新しい社会史」」、『社会学紀要』三三三号、東京大学教養学部、一九八四年、一九六〜七頁。
- (5) 片多順、「老年文化の事例研究」、『老いの比較家族史』所収、三省堂、一九九〇年、三五頁。
- (6) ひろたまさき、「ライフサイクルの諸類型」、女性史総合研究会編『日本女性生活史第4巻近代』所収、東大出版会、一九九〇年、二四九〜五〇頁。
- (7) ここでは、医療化とは、近代医療が自らの扱う対象範囲を拡大していく現象をさす。イリイチなどの医療化批判の文脈で用いられるような、医療の拡大による一般人の自主自立の能力の剥脱といった含みはない。
- (8) 詳しくは、成田龍一、「衛生環境の変化のなかの女性と女性観」、『日本女性生活史第4巻近代』所収、東大出版会、一九九〇年、八九頁を参照。
- (9) 新村拓、「老いと看取りの社会史」、法政大学出版局、一九九一年、一七三頁。
- (10) 成田龍一、前掲論文、一〇二頁。
- (11) この会に関する詳細は、亀山美知子、「私立大婦人衛生会の創設とその背景について」、『京都市立看護短期大学紀要』十一号、一九八六年、一〜九頁、近代女性文化史研究会『婦人雑誌の夜明け』、大空社、一九八九年を参照。
- (12) 小山静子、『良妻賢母という規範』、勁草書房、一九九一年、二三七頁。

- (13) 「健康論」『婦人衛生会雑誌』三〇三号、一二頁。
- (14) 「衛生の効能」『婦人衛生会雑誌』二号、二頁。
- (15) 同記事、四頁。
- (16) 山本与一郎編、『家庭教訓 家政と衛生』、以仁堂、一八八八年、四二頁。
- (17) Cole, Thomas *op. cit.*, pp.192-5, 211.
- (18) 北溪散士、『女子と衛生』、柏原奎文堂、一九〇八年、二五二頁。
- (19) 新村拓、前掲書、一八九頁。
- (20) 北溪散士、前掲書、二四九頁。
- (21) 「養老の心得」『婦人衛生会雑誌』三三三三号、二二五頁。
- (22) 北溪散士、前掲書、二五一頁。
- (23) 北溪散士、前掲書、二五一頁。
- (24) 山本与一郎編、前掲書、一五八頁。
- (25) Jenny Hockey and Allison James, *Growing Up and Growing Old: Ageing and Dependency in the Life Course*, Sage, 1993, pp.114-8.
- (26) 小山静子、前掲書、一九二頁。
- (27) 新村拓、前掲書、一七三頁。
- (28) 『隠居論』は隠居制度の本格的な研究に先便をつけたと評されているが、出版当時、多くの歴史家、法学者の反響を引き起こした書物でもある。また『隠居論』には、明治二四年の第一版と大正四年の第二版があり、通常『隠居論』といえは内要量でも三倍の増加をみた第二版をさす。本稿の記述も第二版によっている。第一版と第二版の違いについては、湯沢雅彦、「穂積陳重における『隠居論』の発展」(『社会老年学』No.六、一九七七年三月)を参照。
- (29) 太田素子、「老年期の誕生」、中村桂子、宮田登編『老いと「生い」』所収、藤原書店、一九九二年、一五四〜二〇〇頁。
- (30) Cornell L.L., "retirement, inheritance, and intergenerational conflict in preindustrial Japan", *Journal of Family History*, Spring 1983, p.59.
- (31) 三浦周三「隠居論を論じて穂積博士に答う・上」『太陽』、二十巻十号、一五七頁。
- (32) 座談会「日本社会と老人支配」、ジュリスト総特集十二号、『高齢化社会と老人問題』一九七八年、三一五頁。
- (33) 重野安緯、「隠居家督ならびに養子の弊害」、『東京学士会員雑誌』第八編の四、一八八六年(明治二二年)、一頁。
- (34) 穂積陳重、「隠居論」穂積奨学財団、大正四年(湯沢雅彦監修「家族・婚姻」研究文献選集②「隠居論」、クレス出版、一九八九年、六九九頁)。
- (35) 武家においては、一般に「代官の制」というものがあり、隠居をせずに子供や家臣に戸主の務めを代勤させることが出来た。故に体力の衰退と隠居は、必ずしも結びついてはいなかったようだ。詳細は中田薫、「穂積博士の隠居論第二版をよみて」、『国家学会雑誌』二九巻七号、大正四年、三浦周三、上掲論文などを参照。
- (36) 穂積陳重、前掲書、七百四頁。
- (37) 姫岡勤、「近世の親子関係」、光吉利之、松本通晴、正岡寛司編『リーディングス日本の社会学』3 伝統家族、東大出版会、一九八六年、一三二頁。
- (38) 中野卓、「家」のイデオロギー、右書所収、一三七頁。
- (39) 穂積陳重、前掲書、三五三頁。
- (40) 作田啓一、「価値の社会学」、岩波書店、一九七二年、五十頁。
- (41) 石川実、「部分の機能的自立性とシステム内緊張」、作田啓一、井上俊編『命題コレクション社会学』、筑摩書房、一九八六年、一

五八～六八頁。

- (42) 傍証として人口統計によると、乳児死亡と並び戦前期日本の二大死因だった結核は青年層を襲っていた。そのため老いが介護対象として特徴づけられた時代には、病や死は老年期に固有の問題ではなかった。

- (43) 牟田和恵、「変貌する家族」、石川実、大村英昭、塩原勉編『タリミナル家族』所収、NIT出版株式会社、一九九三年、二二頁。

- (44) 倉沢進編、『大都市高齢者と盛り場』、日本評論社、一九九三年。

- (45) Cole, Thomas *op.cit.*, pp.51-3. 江原由美子、「男性の老い」、女性の老い」、多田富雄、今村仁司編『老いの様式』所収、誠信書房、一九八七年、二七五～二八一頁など。またコールは前掲書で、夫の死後、残された妻として生きる期間すなわちwidowhoodが女性の一般的な体験となるのは、アメリカの場合には十七世紀後半以後のことであると述べている。

- (46) Hearn, Jeff, "IMAGING THE AGING OF MEN", in Mike Featherstone and Andrew Wernick(ed) *Images of Aging*, Routledge 1995, p.102. また同様の視点から「祖父とごう体験の記述を試みた論文として」Cunningham-Burley, Sarah "We don't talk about it... Issues of gender and method of the portrayal of grandfatherhood", *Sociology* 18 (3), 1984, pp.325-38を参照。

Images of "old age" in modern family

Yoko MIZUSHIMA

In this article, a historical perspective is taken to examine images of aging in modern Japan. The emergent process of modern family in Japan can be regarded here, as one of the modernization process for images of "old age". More concretely, Inkyo system and the idea of "good wives and wise mothers" are used as data in order to examine meanings and structures of "old age" in modernization process. Findings by analysis are as follows,

(1) the development of the idea of "good wives and wise mothers" have made home a sphere where a female protects health of her family members. At the same time, old age is recognized as physical decline from medical perspective. Therefore, in relation with the house-wife, physical decline have made old age a cared object of dependency.

(2) In order to prevent early retirement (RAKUINKYO), Meiji Government regulates the time and condition for retirement, and it has characterized old age a life stage of physically unworkable person. At the same time, she makes good use of this system for keeping housemaster wholesome, and it positions retired person below him.

These analysis present that the emergence of new relationship among family members is a process of making "old age" weak. And then, indications of "the weakness" emergent within modern family relationship will be discussed. Lastly the author grope for possible directions toward multiple description of aging.

Key Words

old age, Inkyo, the idea of "good wives and wise mothers", modern family